

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	すみれ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人多摩福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒211-0021 川崎市中原区木月住吉町1-12
設立年月日	平成16年4月1日
評価実施期間	平成30年8月 ～平成31年4月
公表年月	令和元年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 すみれ保育園は社会福祉法人多摩福祉会（川崎市内に3園を運営）を設置主体とし、平成16年4月に設立、東急東横線・JR南武線の武蔵小杉駅から徒歩10分の住宅街に位置しています。0～5歳児128名（定員120名）が在園し、一時保育（月～金）、休日保育（日曜祭日）を行っています。近隣に二ヶ領用水や公園があり、子ども達の散歩先になっています。 ・特徴 「子ども達の権利が守られ、尊重される保育環境の実現」を保育目標とし、林間保育、納涼会、友遊祭、芋ほり、餅つきなど様々なイベントを通じて子どもたちは変化や潤いのある園生活を楽しんでいます。3～5歳児は1階の広い保育室を棚で区切り、日常の園生活で異年齢交流が可能な環境になっています。園庭でドッジボールを楽しみ、隣接する小学校の校庭を借りてサッカーを楽しむなど、スポーツを通じて体力増進を図っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 様々な体験やイベントを通じて日本の文化を知り感性を育てる保育 子ども達は納涼会、相撲の観覧、月見、こま回し、餅つき、さんまの下ごしらえや梅干しづくりなどを体験し、また、野菜の栽培、サツマイモの収穫、梨もぎ、移動動物園、林間学校など自然や身近な動物に触れて園生活を楽しんでいます。季節の行事に合った飾りつけをし、これらの変化や潤いのある園生活を通じて日本の文化を知り、好奇心や感性を育てる保育を行っています。 2. 子どもの自己表現を大切に作る姿勢 職員は、集団生活のなかで子どもが気持ちや意見を表明することを大切に捉え、耳を傾け、気持ちに沿うよう努めています。設定保育を行う際は、子どもたちが活動を通して、他者とコミュニケーションをとりながら、自己を表現できるように努めています。造形活動では、幼児は段ボールで昆虫を作ったり、木工作業を行うなど、素材が好きな子どもたちが楽しく豊かに自己を表現できるよう工夫をしています。 3. 積極的な地域への子育て支援 未就園の親子向けに専用の園庭を開放し、また、移動動物園、納涼会などの園行事を案内して地域親子が参加しています。0～3歳児を対象とする子育てサロン「杜の家」に年3回職員を派遣し、また、中原区の認可保育園園長会で企画する中原区二ヶ領用水の灯籠流し、交通安全パレード、保育広場コアパーク等に職員を派遣しています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもたちの主体性を育む環境設定

一斉保育時間が多く、おもちゃが収納庫にあり、子どもが自由に手にとることができません。子どもが自由に遊べる時間の設定と、自由に発想を広げて遊びこめるコーナーの設置などの環境づくりについて、職員間で話し合い、園全体で取り組むことが期待されます。

2. 保護者とともに子どもを育む姿勢

園は、保護者に入園前に見学をして、園の保育方針を理解したうえで入園を求め、保育園の保育は保護者の意見で左右されるものではないというスタンスです。行事後行うアンケートも記名式で、意見を言いやすい環境とは言えず、今回実施した保護者アンケートには要望や意見が多くあります。園としての見解を丁寧に伝え、理解を求めることが必要です。子どもを保育園に預ける保護者の気持ちに寄り添って、保護者と共に子どもを育む意識の発信が期待されます。

3. 記録を残し、計画→実行→評価→改善の仕組みの確立

園の中長期計画はありますが、達成度が量りにくい内容で、進捗の確認がありません。またそれを実現するための年度ごとの事業計画や、職員の人材育成計画(キャリアマップと職位と経験に沿った研修計画)と達成のための個別の年間研修計画がありません。さらに、ヒヤリハット事例や消防訓練、実習生の受け入れの記録や、職員会議録も職員が話し合った経過の記録を残し、共有して活用することが期待されます。目標を明確化して実施内容の達成度を確認し、園運営が客観的に評価できるような仕組みの確立と改善が求められます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・子どもたちの意見を聞こうとする姿勢と子どもたちが表わした意見に対して誠実に応えることを念頭に保育士は丁寧な言葉遣いで子どもたちと接するようにしています。
- ・職員は日常の保育のなかで子どもに寄り添い、子どもの思いを受けとめて、穏やかで分かりやすい言葉がけをしています。
- ・机を入れる棚の下を、子どもが入りこめるようにしたり、園庭の樹木の配置など、大人からは見えるが、子どもから見て死角になるような場所を作り、子どもが安心して過ごせる場所づくりをしています。
- ・年度初めの職員合同研修で、プライバシー保護について職員に周知しています。保護者には、重要事項説明書の中で、個人情報の利用について具体的な範囲を説明しています。
- ・平成30年度全体保育計画に「児童虐待を防止する」項を設け、家庭支援が大切なことを明示し、重要事項説明書に「虐待等の防止の為の措置」項を設け、家庭、関係機関と緊密に連携して予防、早期発見、解決に努めています。
- ・個人情報の定義、その取り扱いや守秘義務についてマニュアルを整備することが期待されます。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・発達記録、成長記録、児童票などに書かれている内容を把握し、子ども一人一人の違いを把握しています。保育アプリケーションを利用しており、子どもの発達経過はWEB上で管理しています。
- ・子どもの声を真摯に受け止め、「待ってて」「後で」の言葉を使うことなくなる

	べくその場で対応するようにしていますが、時と場合によっては、その限りではありません。 ・自分を表現する力が十分でない子どもが「いや」などと駄々をこねる時には、子どもの心情を推し量り、保育士が代弁したり、子どもの気持ちを聞き出すようにしています。 ・園庭には大型三輪車、ロッククライミング、綱渡りなどの遊具を設置して、子どもたちが積極的に身体的な活動ができるような環境と働きかけを行っています。 ・前日体調不良だった子どもは、保護者に子どもの様子を尋ねると共に検温してもらっています。登園時体温が37.5度以上ある子どもは、保育を断っています。 ・保育所の使命を生活習慣の取得と考え保育を行っています。年齢ごとに目標を定め、卒園するまでに、基本的な生活習慣を身に着けることができるように努めています。 ・食育として、野菜の栽培、芋や梨の収穫を行ったり、秋刀魚の下ごしらえ、クッキーづくり、漬物、梅干しづくりなどを普段の生活の中で行っています。 ・0歳～2歳児クラスまでは、食材の大きさ、柔らかさなどに気をつけ、子ども自身が自分で食べる事ができる喜びを感じることができるようにしています。 ・3歳～5歳児クラスは、調理室の前に、食品を1品展示し、子どもたちが興味を持てるようにしています。テーブルごとに、副菜や漬物などをそれぞれが食べられる分量を取り分けています。 ・食物アレルギーのある子どもには、医師から診断書を出してもらっています。保護者からの申し出があれば代替食を提供します。 ・子どもの安全を守るため、危険だから禁止するのではなく、何に注意すれば安全に遊べるかを考えて、保育士は立ち位置を配慮しながら子どもたちを見守っています。 ・乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分、1歳児は10分間隔で①口元に耳②手を当て呼吸確認③胸に手を当て鼓動確認を行っています。うつ伏せになって寝ている子どもは仰向けにするようにしています。 ・園では布オムツを利用し、排泄は、0歳児から2歳児までのクラスにおいて環境整備を行い、排泄の自立を目指しています。 ・保育時間が長くなる子どもたちには、その日の子どもたちのタイプ、性格を考えて遊び、おもちゃの提供を行っています。 ・4月、9月に行われる懇談会、友遊祭、クリスマス会などの終了後、保護者が子どものどんな姿を見たか、感想を記載してもらっています。保護者の感想を記載してもらう期間中はポストを用意しています。
3.サービスマネジメントシステムの	・園の情報をホームページに記載し、パンフレット「すみれ保育園の概要」を作成して見学者に配付しています。

確立

- ・入園前説明会で慣らし保育の重要性について説明し、一人一人の状況に応じて最長1週間の慣らし保育期間を設けています。
- ・クラス担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、主任、園長が内容を確認しています。職員会議、乳児会議、幼児会議、給食会議などを通じて一人一人の子どもに関する情報を共有し協議しています。
- ・毎年、園の第三者委員でもある医師から、特別な配慮の必要な子どもへの保育にあたっての支援方法の講習を受けています。
- ・食物アレルギーのある子どもには、医師から「生活管理指導表」提出してもらっています。保護者からの申し出があれば代替食を提供します。
- ・苦情解決責任者は一時保育担当保育士、苦情受付担当者は主任栄養士、第三者委員は設置法人評議委員と民生委員主任児童委員に委嘱し、苦情解決の態勢を整えています。
- ・歯科健診は年1回、健康診断は、0、1歳児クラスは毎月、2歳児クラスからは年3回、行われています。健康診断、歯科健診の結果は健康診断記録票に記載され、保育士に周知しています。
- ・川崎市こども局子ども本部保育課（現こども未来局）発行「健康管理に関すること、その対応」を、子どもの身の回りの危険や感染症などについてのマニュアルとして使用しています。
- ・保護者から情報開示を求められた場合の規定を定めることが期待されます。また、保管期限が過ぎた子どもの記録は廃棄するまで個人情報として適切に管理し、規程に沿って廃棄されることが求められます。
- ・備蓄品の保管について、見直し時期を定め、管理することが期待されます。
- ・事故、ケガの発生未然防止を目的に、ヒヤリハット事例を集めて分析することが期待されます。

4.地域との交流・連携

- ・移動動物園、納涼会に地域の親子を招待したり、子育てサロン、灯籠流し、交通安全パレードなどに職員を派遣するなど地域との交流を図っています。
- ・地域の共通課題に法人として取り組んでおり、地域専用の園庭を開放し、一時保育、休日保育を実施し、園行事の情報を提供しています。
- ・ホームページに園内の様子や周囲の環境を写真で紹介し、パンフレットに開園日、時間帯、一日の保育活動、年間行事などを分かりやすく紹介しています。
- ・見学希望者には個別に対応し、子どもたちの活動の様子を見てもらっています。園について園長または職員が丁寧に説明しています。
- ・幼保小連絡会の校長園長連絡会、中原区認可保育園園長会、実務担当者会議、子育て支援担当者会議、中原区要保護家庭連絡協議会、主任児童連絡会議に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。

5.運営上の透明性の確保と継続性	・保育目標に「子どもたちの権利が守られ、尊重される保育環境の実現」を掲げ、子ども一人一人を大切にする保育を行うものとなっています。 ・中長期計画の「領域別概念」に健康、人間関係、環境、言葉、表現について解説し、年齢別に保育の目的、職員に必要な知識、保育内容を具体的に記載しています。 ・園長は運営組織、園務分掌、研修担当、行事担当を定め、諸会議を通じて、園の円滑な運営と質の向上に向けて統括者として指導し、日常業務に停滞が起きないようにしています。 ・園長は、幼保小連絡会の校長園長連絡会、中原区認可保育園園長会、中原区要保護家庭連絡協議会、主任児童連絡会議などを通じて、社会福祉全般の動きや保育業界の動向情報を収集しています。
6.職員の資質向上の促進	・実習生・ボランティア受け入れ対応マニュアルがあり、受け入れの方針と手順を明示しています。受け入れにあたり、派遣校との覚書を交わし、園の実習責任者を明確にしています。 ・運営理念、中長期計画に職員として持つべき意識、姿勢を明示すると共に、中長期計画、平成30年度全体保育計画に職員が持つべき専門技術について明示しています。 ・行政からの研修案内や、一般財団法人川崎市保育会の年間研修（音楽、造形、健康、食育）等の案内を、園研修担当が提示し、職員の経験年数や受け持つ対象年齢児に応じた法人内研修、外部研修に参加を促しています。 ・園長、主任は職員の悩みがあれば随時相談に応じ、必要に応じて解決に向けて対応しています。 ・法人内研修、外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、重要と思われる研修内容については、年度初めの職員合同研修会で報告しています。研修成果の保育業務への反映と効果の確認、次期研修計画への反映、研修内容の見直しを実施していません。 ・研修成果の保育業務への反映と効果の確認、次期研修計画への反映、研修内容の見直しを行うことが期待されます。 ・保育士の経験や職位に応じた、子どもの安全・衛生、保育力（指導計画、保育実践）、保護者支援などに関するキャリアマップ（育成ビジョン）を作成し、経験・職位に応じて職員一人一人の年間研修計画を作成することが期待されます。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	すみれ保育園（定員120名）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 多摩福祉会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0021 川崎市中原区木月住吉町1-12
事業所連絡先	TEL 044-430-5544
評価実施期間	平成30年8月～平成31年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成30年9月25日～平成30年12月22日
	（評価方法） ・園長と主任3名が合議の上、作成しました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成30年9月25日～平成30年12月14日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日）平成30年11月30日
	（回収日）平成30年12月14日
	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成31年1月18日、23日
	（調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

＜施設の概要・特徴＞

・立地および概要

すみれ保育園は社会福祉法人多摩福祉会（川崎市内に3園を運営）を設置主体とし、平成16年4月に設立、東急東横線・JR南武線の武蔵小杉駅から徒歩10分の住宅街に位置しています。0～5歳児128名（定員120名）が在園し、一時保育（月～金）、休日保育（日曜祭日）を行っています。近隣に二ヶ領用水や公園があり、子どもたちの散歩先になっています。

・特徴

「子ども達の権利が守られ、尊重される保育環境の実現」を保育目標とし、林間保育、納涼会、友遊祭、芋ほり、餅つきなど様々なイベントを通じて子どもたちは変化や潤いのある園生活を楽しんでいます。3～5歳児は1階の広い保育室を棚で区切り、日常の園生活で異年齢交流が可能な環境になっています。園庭でドッジボールを楽しみ、隣接する小学校の校庭を借りてサッカーを楽しむなど、スポーツを通じて体力増進を図っています。

[全体の評価講評]

＜特によいと思う点＞

1. 様々な体験やイベントを通じて日本の文化を知り感性を育てる保育

子どもたちは納涼会、相撲の観覧、月見、こま回し、餅つき、さんまの下ごしらえや梅干しづくりなどを体験し、また、野菜の栽培、サツマイモの収穫、梨もぎ、移動動物園、林間学校など自然や動物に触れて園生活を楽しんでいます。季節の行事にあった飾りつけをし、これらの変化や潤いのある園生活を通じて日本の文化を知り、好奇心や感性を育てる保育を行っています。

2. 子どもの自己表現を大切にする姿勢

職員は、集団生活のなかで子どもが気持ちや意見を表明することを大切に捉え、耳を傾け、気持ちに沿うよう努めています。設定保育を行う際は、子どもたちが活動を通して、他者とコミュニケーションをとりながら、自己を表現できるように努めています。造形活動では、幼児は段ボールで昆虫を作ったり、木工作業を行うなど、素材が好きな子どもたちが楽しく豊かに自己を表現できるよう工夫をしています。

3. 積極的な地域への子育て支援

未就園の親子向けに専用の園庭を開放し、また、移動動物園、納涼会などの園行事を案内して地域親子が参加しています。0～3歳児を対象とする子育てサロン「杜の家」に年3回職員を派遣し、また、中原区の認可保育園園長会で企画する中原区二ヶ領用水の灯籠流し、交通安全パレード、保育広場コアパーク等に職員を派遣しています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. 子どもたちの主体性を育む環境設定

一斉保育時間が多く、おもちゃが収納庫にあり、子どもが自由に手にとることができません。子どもが自由に遊べる時間の設定と、自由に発想を広げて遊びこめるコーナーの設置などの環境づくりについて、職員間で話し合い、園全体で取り組むことが期待されます。

2. 保護者とともに子どもを育む姿勢

園は、保護者に入園前に見学をして、園の保育方針を理解したうえで入園を求め、保育園の保育は保護者の意見で左右されるものではないというスタンスです。行事後行うアンケートも記名式で、意見を言いやすい環境とは言えず、今回実施した保護者アンケートには要望や意見が多くあります。園としての見解を丁寧に伝え、理解を求めることが必要です。子どもを保育園に預ける保護者の気持ちに寄り添って、保護者と共に子どもを育む意識の発信が期待されます。

3. 記録を残し、計画→実行→評価→改善の仕組みの確立

園の中長期計画はありますが、達成度が量りにくい内容で、進捗の確認がありません。またそれを実現するための年度ごとの事業計画や、職員の人材育成計画（キャリアマップと職位と経験に沿った研修計画）と達成のための個別の年間研修計画がありません。さらに、ヒヤリハット事例や消防訓練、実習生の受け入れの記録や、職員会議録も職員が話し合った経過の記録を残し、共有して活用することが期待されます。目標を明確化して実施内容の達成度を確認し、園運営が客観的に評価できるような仕組みの確立と改善が求められます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思う点＞ ・入園前面接で保育士、園長が子どもの心身の状況や生活状況、子どものニーズ、保護者の意向等を確認し、職員会議、乳児会議（0～2歳児）、幼児会議（3～5歳児）で一人一人の子どもに関する情報を共有して、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。実施結果について評価・反省欄に担任が記入し、主任、園長が内容を確認しています。 ・危機対応管理マニュアルがあり、園長を総括者として保健安全、防災のグループを組織し安全確保に取り組んでいます。毎月、消防署への通報訓練を含めて避難訓練を実施し、不審者がいる場合は情報を地元警察に連絡し、園としてパトロール強化をしています。備蓄品として、水・米、クッキーなど 3日分の食料と防災備品を確保しています。救急救命法（心肺蘇生、AEDなど）、ダイアップ、エピペンの使い方などを学び、緊急対応が取れるようにしています。 ＜さらなる改善が望まれる点＞ ・保護者から情報開示を求められた場合の規定を定めることが期待されます。また、保管期限が過ぎた子どもの記録は廃棄するまで個人情報として適切に管理し、規程に沿って廃棄されることが求められます。 ・備蓄品の保管について、見直し時期を定め、管理することが期待されます。 ・事故、けがの発生未然防止を目的に、ヒヤリハット事例を集めて分析することが期待されます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・ホームページに園の情報を記載し、園内の様子や周囲の環境を写真で紹介し、パンフレット「すみれ保育園の概要」に開園日、時間帯、一日の保育活動、年間行事などを分かりやすく紹介しています。見学希望者にパンフレットを配布し、園長または職員が丁寧に説明して子どもたちの活動の様子を見てもらっています。 ・入園前説明会で「入園のしおり」「重要事項説明書」に基づいて保育内容、費用等について保護者に説明しています。保護者は説明内容に同意のうえ、中原区役所に入園申請しています。 ・入園前説明会で慣らし保育の重要性について説明し、一人一人の状況に応じて最長1週間の慣らし保育期間を設けています。子どもの精神的なよりどころになるタオルなどの持ち込みを認めています。 ・幼保小園長校長連絡会に園長が出席し、実務担当者会議に年長児担任職員が出席して、小学校入学に関する諸情報を得て、保護者に懇談会等で伝えています。年長児担任職員、幼児主任、園長が話し合った上で児童保育要録を作成しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 （２）手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・入園時に保護者が「児童票」「健康記録表」に記入して提出し、入園前面接で保育士、園長が子どもの心身の状況や生活状況、子どものニーズ、保護者の意向等を確認し児童票の備考欄に記録しています。4月の職員会議、乳児会議（0～2歳児）、幼児会議（3～5歳児）で一人一人の子どもに関する情報を共有して月間指導計画を作成しています。 ・クラス担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、実施結果について評価・反省欄に担任が記入し主任、園長が内容を確認しています。子どもの個別指導計画と経過記録は、保育アプリケーションを活用して、5歳児まで全員分を作成しています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 （３）サービス実施の記録が適切に行われている。		B
・月間指導計画、個別月案、週案の実施結果について評価・反省欄に担任が記入し、主任、園長が確認、必要に応じて指導し、最終結果を保育アプリケーションに登録しています。 ・子どもの記録の保管、保存、廃棄に関しては川崎市の規定に沿い、多摩福祉会管理規定に規定しています。保護者から情報開示を求められた場合の規定は定めていません。記録書類はWEB、施錠できる書庫に保管し、職員に記録の管理について周知しています。年初の職員合同研修等を通じて、個人情報保護法について説明し職員に周知しています。 ・職員会議、乳児会議（0～2歳児）、幼児会議（3～5歳児）、給食会議を定期的に開催し、指示事項を含めて必要な情報が職員間で共有されています。職員が得た情報はクラス担任、主任、園長に報告され、必要な処置をとる体制になっています。 ＜コメント・提言＞ ・保護者から情報開示を求められた場合の規定を定めることが期待されます。 ・保管期限が過ぎた子どもの記録は廃棄するまで個人情報として適切に管理し、規程に沿って廃棄することが求められます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	●
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		B
・全体保育計画、重要事項説明書、入園のしおりにサービスの基本事項を記載しています。川崎市民間保育所の認可・運営基準に関する取扱要綱や川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例をマニュアルファイルに綴じています。年度初めの職員合同研修で「全体保育計画」に基づいて保育実施方法について職員に説明し周知しています。「全体保育計画」の基本理念に「子どもの権利、人権を守り尊重することを最大の目的とする」を謳っています。重要事項説明書に就学時や他機関に対しての「個人情報使用同意書」を保護者と交わし、子どものプライバシー保護については、入園のしおりに、園内で撮影をしないことを明記しています。 ・全体保育計画がマニュアルの役目を果たしており、年度初めに職員に配付しています。見直しが必要な場合は、園長、主任、クラス担当がその都度検討し、職員会議、乳児会議、幼児会議などのミーティングで検討し、改定しています。 ＜コメント・提言＞ ・川崎市の要綱や条例に基づき園運営がなされていますが、園独自のマニュアルとして手順を具体的に分かりやすくまとめ、職員が活用しやすくされることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	●
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
・危機対応管理マニュアルがあり、園務分掌に、園長を総括者として保健安全、防災のグループを組織し安全確保に取り組んでいます。 ・毎月、消防署への通報訓練を含めて避難訓練を実施しています。不審者がいる場合は情報を地元警察に連絡し、園としてパトロール強化をしています。備蓄品として、水・米、クッキーなど 3日分の食料と防災備品を確保しています。 ・事故、ケガ等に関する系列保育園情報、新聞報道の情報を職員会議等で報告し周知しています。子どもがケガをした際にはケガ報告書を作成して保護者に渡しています。救急救命法（心肺蘇生、AED等）、ダイアップ、エピペンの使い方などを学び、緊急対応が取れるようにしています。 ＜コメント・提言＞ ・避難訓練の実施について、消防署への実施報告だけでなく、担当職員による実施記録を残し、評価・反省をしながら改善していくことが期待されます。また、備蓄品の保管について、見直し時期を定め、管理することが期待されます。 ・事故、ケガの発生未然防止を目的に、ヒヤリハット事例を集めて分析することが期待されます。		
		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特によいと思う点＞ ・基本理念、運営理念に子どもの権利、人権を大切にした保育を提供することを明示しています。全職員は子どもたちの意見を聞き、誠実に応えるように努めています。子どもたちは自由に発言しており、職員は子どもに寄り添い、子どもの思いを受けとめて言葉かけしています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・子どもたちが自由に遊ぶ時間をできるだけ多くし、また、好きなおもちゃを自由に手に取り、選んで遊べる環境の工夫が期待されます。 ・個人情報の定義、その取り扱いや守秘義務についてマニュアルを整備することが期待されます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	B
・基本理念、運営理念に子どもの権利、人権を大切にした保育を提供することを明示し、子どもたちの意見を聞く姿勢と子どもたちが表わした意見に対して誠実に応えることを全職員に求めています。子どもたちは自由に発言しており、職員は子どもに寄り添い、子どもの思いを受けとめて言葉かけしています。一斉活動の時間が多く設定されています。おもちゃは自由時間のときに職員が子どもたちに遊びたいおもちゃを聞き、収納庫から出しています。 ・年度初めの職員合同研修で、子どもを尊重する基本姿勢を確認し、日常の保育に反映しています。 ・平成30年度全体保育計画に「児童虐待を防止する」項を設け、家庭支援が大切なことを明示し、重要事項説明書に「虐待等の防止の為に措置」項を設け、家庭、関係機関と緊密に連携して予防、早期発見、解決に努めています。着替えの際には身体を観察して異常の有無を確認しています。 ＜コメント・提言＞ ・子どもたちが自由に遊ぶ時間をできるだけ多くし、また、好きなおもちゃを自由に手に取り、選んで遊べる環境の工夫が期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	●
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	C
・プライバシー保護に関する規定・マニュアルは確認できませんでした。年度初めの職員合同研修でプライバシー保護について説明し職員に周知しています。重要事項説明書の個人情報使用同意書で必要最小限の範囲内で個人情報を使用することとし、具体的な範囲を規定しています。 ・職員は日常の保育のなかで子どもに寄り添い、子どもの思いを受けとめて、穏やかで分かりやすい言葉かけをしています。 ・オムツ替え時に、裸で歩きまわる子どもたちがみられました。 ＜コメント・提言＞ ・個人情報の定義、その取り扱いや守秘義務についてマニュアルを整備することが期待されます。 ・子どもの羞恥心に配慮して、オムツ替えは個別対応して、すみやかに服を着せる配慮が求められます。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	●
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特によいと思う点＞ ・林間学校、納涼会、梨もぎ、移動動物園など様々なイベントを通して保育園での生活に変化や潤いを持たせる工夫を行っています。また、季節の行事にあった飾りつけをし、相撲の観覧、月見、こま回し、餅つき、さんまの下ごしらえや梅干しづくりなどを行い、子どもたちが、日本の文化を伝承していけるようにしています。 ・保育士は、設定保育のなかで、子どもたちに①何をさせたいか②何を目的とするかを考え、子どもたちの活動が豊かに表現できるように努めています。 ・子どもたちは様々な場面で自分の意志や考えを表明し、子どもたち同士のコミュニケーションを円滑にしています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・保護者とともに子どもを育む保育園として、保護者の意向を聞きながら、ともに改善に向けて話し合える機会を設定し、園として、保護者の苦情・要望に耳を傾ける姿勢を保護者に示すことが期待されます。また、日常寄せられる保護者の苦情・要望も記録し、園運営の改善に活用されることが期待されます。 ・子どもたちが主体性をもって遊べるように、場面設定やコーナーづくりなどを行い、時間的環境、空間的環境作りについて工夫することが期待されます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		B
・4月、9月に行われる懇談会、友遊祭、クリスマス会などの終了後、保護者が子どものどんな姿を見たか、記名して感想を記載してもらっています。保護者の感想を記載してもらう期間中はポストも用意しています。 ・年に1回、保育参加月間を設けています。各クラス、1日に1人の保護者参加とし、保育参加後面談を行っています。面談では、園と保護者が子どもへの目線をそろえることに主眼を置き、子どもを共同して育てることができるよう努めています。面談で提出された感想は保管をしています。 ・懇談会、行事などの感想は各クラスで集約し職員会議で報告し、園の方針に沿うものは参考にしています。保護者が参画する検討会議などの機会はありません。 ＜コメント・提言＞ ・保護者とともに子どもを育む保育園として、保護者の意向を聞きながら、ともに改善に向けて話し合える機会の設定が期待されます。		
評価項目	実施の可否	
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○	
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	●	

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
・入園時に配付する重要事項説明書に「苦情・要望等に係る相談窓口」についての記載を行い、苦情受付担当者（一時保育担当保育士）、苦情解決責任者（主任栄養士）、第三者委員（法人評議員、民生委員）を紹介しています。また、年度ごとに苦情解決の方法を配付しています。 ・苦情解決マニュアルは整備されていませんが、保護者からの意見や希望があった場合、カーボン付きのメモ帳を利用し、保護者に返答することになっています。保護者からの話の内容、返答日時、返答内容を記載し、園長の承認を得たうえ、一枚を保護者に渡し、一枚を園に残しています。 ＜コメント・提言＞ ・保護者に行うアンケートも記名式で、自由記述欄がありませんので、保護者の気持ちに配慮し、園として、保護者の苦情・要望に耳を傾ける姿勢を保護者に示すことが期待されます。また、日常寄せられる保護者の苦情・要望も記録し、園運営の改善に活用されることが期待されます。 ・苦情解決のための、具体的対応手順書づくりと、見直しの時期の明示が期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	●

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
・職員は発達記録、成長記録、児童票などに書かれている内容を把握し、子ども一人一人の違いを把握しています。 ・林間学校、納涼祭、梨もぎ、移動動物園など様々なイベントを通して保育園での生活に変化や潤いを持たせる工夫を行っています。 ・相撲の観覧、凧揚げ、餅つき、さんまの下ごしらえや梅干しづくりなどを行い、子どもたちが、日本の文化を伝承することができるようにしています。 ・おもちゃ類は収納庫に保管されており、職員が子どもたちに遊びたいおもちゃを聞き、保育室内に取り出しています。 ・保育士は、設定保育を行う際、子どもたちに①何をさせたいか②何を目的とするかを考え子どもたちの活動が豊かに表現できるように努めています。 ・子どもたちは様々な場面で自分の意志や考えを表明し、子どもたち同士のコミュニケーションを円滑にしています。 ・毎年、特別な配慮が必要な子どもへの保育にあたっての支援方法の講習を受けています。 ＜コメント・提言＞ ・子どもたちが主体性をもって遊べるように、場面設定やコーナーづくりなどを行い、時間的環境、空間的環境作りについて工夫することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施	
＜特によいと思う点＞ ・年齢ごとに基本的な生活習慣を身に着ける目標を定めています。排泄については0歳児から2歳児までのクラスにおいて、自主排泄への自立を目指しています。着替えについては、3歳までに一人で着替えができるようになり、4、5歳で着替えたものを畳むことができるようになっています。 ・隣接する小学校の校庭を借りてサッカーを行ったり、園庭でドッジボールを行ったり、大型の三輪車に乗ったり、大型固定遊具で遊ぶなど、子どもたちが積極的に身体的な活動ができるよう働きかけを行っています。	
・0歳～2歳児クラスまでは、食材の大きさ、柔らかさなどに気をつけ、1歳児は、フォークに刺せる大きさと柔らかさにしています。2歳児クラスは、スプーンにのせることができ、一口で食べる事ができる大きさにして、子ども自身が自分で食べる事ができる喜びを感じることができるようにしています。 ・食育として、野菜の栽培、芋や梨の収穫を行ったり、秋刀魚の下ごしらえ、クッキーづくり、漬物、梅干しづくりなどを普段の生活の中で行っています。	
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・保護者アンケートからは保護者が保育士との日々のコミュニケーションをはかり、子どもの様子を聞くことを望んでいる事がうかがえます。子どもの成長については保護者自身に気が付いてもらうという園の方針ですが、送迎時に園での子どもの様子を知りたいと考える保護者は多いため、保護者一人一人に、その日の子どもの状況を直接伝える工夫が期待されます。	

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		B
・毎朝の受け入れ時には、子どもの顔色、様子を確認しています。前日体調不良だった子どもは、保護者に子どもの様子を尋ねると共に検温してもらっています。登園時体温が37.5度以上ある子どもは、保育を断っています。 ・年齢ごとに目標を定め、卒園するまでに、基本的な生活習慣を身に着けることができるよう努めています。 ・子どもの年齢に応じて、午睡時間を調整しています。眠りたくない子どもに対して身体を休めるよう促しています。就学に備え5歳児クラスでは、正月明けから午睡を無くしていますが、眠りたい子どもは眠ることができるようにしています。 ・0歳～2歳児クラスでは毎日、3歳～5歳児クラスは週1回、おたより帳を使い、子どもの様子を保護者に伝えています。3歳～5歳児クラスでは毎日の活動報告を記載したノートを部屋に置き、見た保護者から確認印をもらっています。 ＜コメント・提言＞ ・園としては、子どもの成長は保護者自身に気が付いてもらうという方針ですが、送迎時に園での子どもの様子を知りたいと考える保護者は多いため、送迎時における保護者とのコミュニケーションの取り方を、職員全体で検討されることを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	●
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
・机を入れる棚の下に、子どもが入りこめるようにしたり、図書コーナーを周囲より一段下げ周りから見えにくいようにし、子どもが落ち着いて本が読めるようにしています。また、園庭の樹木の配置など、大人からは見えるが、子どもから見て死角になるような場所を作り、子どもが安心して過ごせる場所づくりをしています。保育時間が長くなる子どもたちには、その日の子どもたちのタイプ、性格を考えて遊び、おもちゃの提供を行っています。 ・3歳～5歳児の保育室は、大きい部屋を棚で仕切った構造となっているため、毎日他のクラスの様子を見ることができるようになっています。子どもたちは日々の生活の中で、自然に自分より小さい子どもと一緒に遊んだり、年下の子どもが年上の子どもにくっついていて、一緒に遊んでもらったりしています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
・3歳～5歳児クラスは、調理室の前に、その日のメニューの中から食品を1品展示し、子どもたちが興味を持てるようにしています。4歳児クラスは、ふりかけ・漬物、5歳児クラスは副菜・漬物などのとりわけを、テーブルごとに行い、それぞれが食べられる分量を、同じテーブルの子ども同士で話し合いながら決めています。 ・川崎市の統一献立を基に、旬の野菜をふんだんに使って調理をするようにしています。月1回行う園の独自献立では、子どもたちの好みの味付けを行っています。 ・食物アレルギーのある子どもには、医師から診断書を出してもらっています。保護者からの申し出があれば代替食を提供しますが、現在は除去食の利用者のみとなっています。 ・食育として、野菜の栽培、芋や梨の収穫を行ったり、秋刀魚の下ごしらえ、クッキーづくり、漬物、梅干しづくりなどを普段の生活の中で行っています。 ・保育参加の保護者に対し、給食の試食を行っています。保育参加時には子どもたちと一緒に給食を食べ、味と共に給食時の雰囲気を楽しんでもらっています。0歳～2歳児クラスでは、保育参加開始時に離乳食の説明と共に、現物を見てもらっています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・年齢が上がると共に、行動範囲が広がってくること、力がついてくることなどを考えて、子どもたちにはやってはいけないことを伝えています。遊びについても危険だから禁止するのではなく、何に注意すれば安全に遊べるかを考えて、保育士は立ち位置を配慮しながら子どもたちを見守っています。 ・健康診断は、0、1歳児クラスは毎月、2歳児クラスからは年3回、行われています。健康診断、歯科健診の結果は健康診断記録票に記載され、保育士に周知されています。健康診断の結果は、保護者に健康診断記録票を自宅で確認した後、返却してもらっています。歯科健診結果については、川崎市共通の「歯科健康診断結果報告」に記載し、保護者に渡しています。 ・SIDSについては、0歳児は5分、1歳児は10分ごとに①口元に耳②手を当て呼吸確認③胸に手を当て鼓動確認を行い、チェックリストに記載しています。また、うつ伏せになって寝ている子どもは仰向けにするようにしています。 ・感染症が発生した時には、発症した病名、症状などを玄関、2階に掲示しています。必要に応じてメール配信も行い保護者へ連絡しています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・中長期計画に基本理念、運営理念、保育目標を明示し、子どもの権利、人権を尊重した保育を提供することを基本としています。中長期計画の「領域別概念」に健康、人間関係、環境、言葉、表現について解説し、年齢児別に保育の目的、必要な知識、保育内容を具体的に記載して職員の行動規範になっています。 ・園長の役割と責任は、園を運営するための組織と分担を定めた園務分掌の統括責任者として明示されており、行事、苦情解決のシステム、食育、保健・健康管理、緊急時対応、職員研修について、具体的な取り組みを明示して指導しています。また、保育現場、指導計画の評価反省欄、保護者宛てのおたより帳等を通じて日常保育の質を指導し、諸会議を通じて園の円滑な運営と質の向上に向けて統括者として指導しています。 <さらなる改善が望まれる点> ・中・長期計画を進捗や達成状況が分かるような計画にし、定期的に評価・記録すること、当年度事業計画を策定して職員に周知し、保護者に分かりやすく説明することが期待されます。 ・職員会議などのミーティングの場で職員の意見を聞いたり、改善提案制度を設けるなど、改善に向け職員とともに取り組むことが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・中長期計画に基本理念、運営理念、保育目標を明示し、子どもの権利、人権を尊重した保育を提供することを基本としています。中長期計画の「領域別概念」に健康、人間関係、環境、言葉、表現について解説し、年齢児別に保育の目的、必要な知識、保育内容を具体的に記載して職員の行動規範になっています。 ・基本理念、運営理念について年度初めの職員合同研修で説明し、指導計画に反映しています。園長、主任は指導計画の立案、実施結果(反省、評価)を通じて、基本理念、運営理念が反映していることを確認し、指導しています。 ・入園のしおりに保育目標を記載して保護者懇談会で説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
・中・長期計画に、基本理念、運営理念、保育目標、年齢別の子どもの捉え方等を明示し、指導計画等に反映すべく取り組んでいます。保護者からの要望への対応方法、家庭育児との連携の必要性など、前回の第三者評価の受審で得た課題を明らかにし、具体的な行動指針を提案していますが、中・長期計画には反映されていません。また、見直し時期については定めていません。 ・中・長期計画を実現するための、当年度事業計画を策定していません。 ＜コメント・提言＞ ・中・長期計画を、進捗や達成状況が分かるような計画にし、定期的に評価・記録することが期待されます。 ・当年度事業計画には、必要な項目について達成時期、担当、実施記録と評価、振り返りの欄を設け、必要があれば内容を見直すことが望まれます。 ・中・長期計画を実現するために当年度事業計画を策定して職員に周知し、保護者に分かりやすく説明することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
・園長の役割と責任は、園を運営するための組織と分担を定めた園務分掌の統括責任者として明示されています。 ・園長は、全体保育計画をマニュアルとして、行事、苦情解決のシステム、食育、保健・健康管理、緊急時対応、職員研修についてなど、具体的な取り組みを明示して指導しています。また、保育現場、指導計画の評価反省欄、保護者宛てのおたより帳等を通じて日常保育の質を指導し、諸会議を通じて園の円滑な運営と質の向上に向けて統括者として指導しています。しかし、園長が保育の質の向上に関して職員の意見を聞き、職員の意見がどのように取り入れられているか、改善に取り組む様子は記録から確認できません。 ・園長は設置法人理事長の職務を担っており、理事会で経営、人事、労務、保育業務の改善等について意見交換し、決定事項については職員会議等を通じて指示し、適切な人員配置、働きやすい環境整備等に取り組んでいます。 ＜コメント・提言＞ ・職員会議などのミーティングの場で職員の意見を聞いたり、改善提案制度を設けるなど、改善に向け職員とともに取り組むことが期待されます。また、その経過を含め記録に残すことをお勧めします。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		C
・年1回以上の園としての自己評価を行っておらず、担当者・担当部署を設置していません。5年に一回第三者評価を受審しており、園としての自己評価は園長、主任が取りまとめている。 ・平成25年度の園としての自己評価結果、第三者評価結果に基づく課題の明記はありますが、改善に取り組むための、改善実行計画が確認できません。 ＜コメント・提言＞ ・園としての自己評価を年1回以上行い、園として取り組むべき課題を抽出することが期待されます。 ・園としての自己評価結果や第三者評価結果の課題を、組織として検討し、改善実行計画を策定し中長期計画や事業計画に織り込んで実行することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
・幼保小連絡会の校長園長連絡会、中原区認可保育園園長会、実務担当者会議、子育て支援担当者会議、中原区要保護家庭連絡協議会、主任児童連絡会議などを通じて、社会福祉全般の動きや保育業界の動向情報を収集しています。これら諸会議や、情報を通じて、川崎市や中原区での利用者数などの動向について実態を把握しています。ただし、把握した福祉サービスのニーズなどは、中・長期計画や単年度事業計画に反映されていません。 ＜コメント・提言＞ ・幼保小連絡会の校長園長連絡会などで把握された福祉サービスのニーズなどを、中・長期計画や単年度事業計画に反映することが期待されます。 ・サービスコストの改善などを反映した中長期計画、当年度改善実行計画を策定することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・園の外堀の掲示板に、移動動物園、納涼会などの園行事の案内を掲示しています。地域の未就園の親子向けに開放する専用の園庭があります。0～3歳児を対象とする子育てサロン「杜の家」に年3回職員を派遣し、また、中原区の認可保育園園長会で企画する中原区ニヶ領用水（発祥：多摩川からの農業用水）での灯籠流し、交通安全パレード、保育広場コアパーク等に職員を派遣しています。 ・幼保小連絡会の校長園長連絡会、中原区認可保育園園長会、実務担当者会議、子育て支援担当者会議、中原区要保護家庭連絡協議会、主任児童連絡会議に出席し、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。 ・法人理事長として、地域の共通課題に法人として取り組んでおり、地域専用の園庭を開放し、一時保育、休日保育を実施し、園行事の情報を提供しています。また、子育てサロン「杜の家」に、年3回職員を派遣したり、系列園の地域子育て支援センター「ゆずりは」を運営して地域の福祉ニーズを把握し、子育て支援をしています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・園の外堀に掲示板を備え、移動動物園、納涼会などの園行事の案内を掲示しています。園児向けにパンフレットを配布し、園の情報を開示しています。 ・地域の未就園親子向けに開放する専用の園庭があり、また、移動動物園、納涼会を地域に開いています。0～3歳児を対象とする子育てサロン「杜の家」に年3回職員を派遣し、また、中原区の認可保育園園長会で企画する中原区ニヶ領用水（発祥：多摩川からの農業用水）での灯籠流し、交通安全パレード、保育広場コアパーク等に職員を派遣しています。 ・実習生・ボランティア受け入れ対応マニュアルがあり、受け入れの方針や受け入れ時の手順を明示しています。受け入れにあたり、マニュアルに従って必要な事項を伝えています。本年度は12月に高校生1名を受け入れました。 <コメント・提言> ・ボランティアの活動内容を記録することが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・幼保小連絡会の校長園長連絡会、中原区認可保育園園長会、実務担当者会議、子育て支援担当者会議、中原区要保護家庭連絡協議会、主任児童連絡会議に出席し、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。 ・法人理事長として、地域の共通課題に法人として取り組んでおり、地域専用の園庭を開放し、一時保育、休日保育を実施し、園行事の情報を提供しています。 ・子育てサロン「杜の家」に、年3回職員を派遣したり、系列園の地域子育て支援センター「ゆずりは」を運営して地域の福祉ニーズを把握し、子育て支援をしています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> 行政からの研修案内や、一般財団法人川崎市保育会の年間研修の案内を掲示し、職員の経験年数や受け持つ対象年齢児に応じた法人内研修、外部研修への参加を促しています。神奈川県のカリアップ研修に職員が参加しています。法人内研修、外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、重要と思われる研修内容については、年度初めの職員合同研修会で報告しています。
<さらなる改善が望まれる点> 保育士の経験や職位に応じた、子どもの安全・衛生、保育力（指導計画、保育実践）、保護者支援などに関するキャリアマップ（育成ビジョン）を作成し、経験・職位に応じて職員一人一人の年間研修計画を作成することが期待されます。また、研修成果の保育業務への反映と効果の確認、次期研修計画への反映、研修内容の見直しを行うことが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
- 川崎市の職員配置基準に則り、かつ、保育園管理規定と就業規則を制定し、人事管理方針を確立しています。保育園管理規定、就業規則等に基づき人事管理をしています。 - 保育園運営に必要な保育士、栄養士の人材確保をしています。看護師はいませんが、必要の場合は園医が看護師を派遣する体制になっています。 - 就業規則に順守すべき法令・規範・倫理を定めてあり、職員の入社時研修で周知し、また、年度初めの職員合同研修会で全職員に保育者として順守することを明記、指導しています。 - 一般財団法人川崎市保育会規定の給与体系を用い、人事考課の客観性、透明性を確保しています。 - 実習生・ボランティア受け入れ対応マニュアルがあり、受け入れの方針と手順を明示しています。実習生の受け入れにあたり、育成校との覚書を交わし、園の実習責任者を明確にしています。実習生にはマニュアルに従って必要な事項を伝え、依頼される実習プログラムに従って実習を行っています。本年度は大学生を多数受入れています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類		B
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
・運営理念、中長期計画に職員として持つべき意識、姿勢、保育技術、知識を明示しています。 ・行政からの研修案内や、一般財団法人川崎市保育会の年間研修の案内を提示し、職員の経験年数や受け持つ対象年齢児に応じた法人内研修、外部研修への参加を促しています。神奈川県のカリアアップ研修に職員が参加しています。職員一人一人の年間研修計画がありません。 ・法人内研修、外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、重要と思われる研修内容については、年度初めの職員合同研修会で報告しています。研修成果の保育業務への反映と効果の確認、次期研修計画への反映、研修内容の見直しを実施していません。 <コメント・提言> ・保育士の経験や職位に応じた、子どもの安全・衛生、保育力（指導計画、保育実践）、保護者支援などに関するキャリアマップ（育成ビジョン）を作成し、経験・職位に応じて職員一人一人の年間研修計画を作成することが期待されます。また、研修成果の保育業務への反映と効果の確認、次期研修計画への反映、研修内容の見直しを行うことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類		B
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
・園長、主任は職員の意見や就業状況、有給休暇の消化率や時間外労働時間を把握しています。必要な場合は改善策を検討し、人員体制に反映しています。園長、主任は職員の勤務状況を観察し、必要に応じて随時面談して悩みや相談事項を聞き対応しています。職員が相談できるカウンセラーや専門家は確保していません。 ・神奈川県福利協会に加入しており、職員はそのサービスを受けることができます。 <コメント・提言> ・職員が相談できる、カウンセラーや専門家を確保することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	●
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/12/25

対象事業所：すみれ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数 115 ）人

●回収率 66%（ 76 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	70 人	0 人	2 人	4 人	76 人
		92%	0%	3%	5%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	65 人	1 人	6 人	4 人	76 人
		86%	1%	8%	5%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	68 人	0 人	4 人	4 人	76 人
		90%	0%	5%	5%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	58 人	2 人	11 人	5 人	76 人
		76%	3%	14%	7%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	72 人	0 人	0 人	4 人	76 人
		95%	0%	0%	5%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	68 人	0 人	4 人	4 人	76 人
		90%	0%	5%	5%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	68 人	0 人	4 人	4 人	76 人
		90%	0%	5%	5%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	72 人	0 人	0 人	4 人	76 人
		95%	0%	0%	5%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	59 人	4 人	9 人	4 人	76 人
		78%	5%	12%	5%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	61 人	9 人	1 人	5 人	76 人
		80%	12%	1%	7%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	57 人	2 人	13 人	4 人	76 人
		75%	3%	17%	5%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	67 人	0 人	5 人	4 人	76 人
		88%	0%	7%	5%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	42 人	3 人	5 人	50 人	
		84%	6%	10%		

第三者評価を受審して

すみれ保育園

保育や教育は時代の流れに伴い変化すべきか、又は普遍的なものであるべきなのか改めて考えさせられました。

私がこの度第三者評価を受審した理由は、自園の保育に自信を持ち、今後もその内容を揺ぎ無い物にする事と、職員も同様の感情を得ることで、自信と誇りを持って仕事に取り組めると考えました、しかし評価結果は大きく異なるものでした。

「子どもの人権が守られていない」「子どもの自由な選択が保障されていない」との評価内容には釈然としないモノすら感じました。

保育は何故必要なのか、誰の為に行われるのかを改めて問う機会になりました。

保育や教育の目的とは何でしょう？

子どもはその年齢に見合った経験を積み、以後の人格形成や人間としての成長に役立つ知識を持たせる事ではないのでしょうか。

現在この保育園に通う子ども達は、何れ社会の一員となり「望ましい社会」を作り出して行く子ども達です、多くの経験の中には規範の会得も大切です、子ども達が望ましい社会を作り出す事で、その国の「文化を守り、広め」、新しい歴史が積み重ねられて行くと考えるからです。

社会を作り文化を発展させ歴史を刻む、人の営みを教育や保育により支えて来た日本は、正しい規範を持ち、他者を尊重し、優しさや強さを程よく兼ね備えた人々が創造して来たはずです。

この度の受審結果は私の保育理念や、職員の取り組みに対して高い評価ではありませんでしたが、私達が愛しみ育てて来た子ども達は優しく逞しく成長し、それぞれの場でその子なりの活躍をしていることが私たちの誇りです。

すみれ保育園を巣立ち立派に成長した子ども達の姿が、私たちの保育を支えています、今後も私は子どもにとって本当に必要なモノ、大切なモノを見定めて保育を進めて行きます。